

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻(1年制)																
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)																
指定講座番号	1	3	1	0	0	9	8	—	1	5	1	0	0	1	1	—	5
講座の創設年月日 年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間  2024年3月31日まで					過去一 年の講 座実績			入講者数( 38人)				修了者数 ( 38人)				
訓練期間	12ヶ月							総訓練時間				720時間					

## 1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (経営管理修士(専門職) ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	法政大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	標準修業年限(1年)以上在学し、所定の試験に合格し、 所定の授業科目において修了所要単位数(48単位)以上を修得すること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・ 職務及び習得された技能・知識が活用されている業 界と活用状況	経営管理職、起業家、ビジネス戦略を志向するコンサルタントや技術 者、独立中小企業診断士

## 2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
プロジェクト(必修)10単位	150	Webシラバス参照 <a href="https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2022&amp;gakubueng=HB&amp;t_mode=pc">https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2022&amp;gakubueng=HB&amp;t_mode=pc</a>
基礎科目12単位以上	38単位以上	
専門科目12単位以上		
応用科目2単位以上		

## 3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	原則3年以上の実務経験
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・ 技能・知識等の内容及びその水準	学歴上の資格を満たしていること (大学卒業、または卒業見込みの者。または大学を卒業した者と同等以上の 学力があると本大学院で認めた者)
③その他	中小企業診断士養成課程は、原則、導入講義を実施する年度またはその 前年度に中小企業診断士国家試験第1次試験に合格していること

## [ 特記事項 ]

--

# 専門実践教育訓練明示書(様式例)

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	38	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	38	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	38	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	38	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	14	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	17	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		37	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	11	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	7	人	18	
	4 非就業	19	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	5	人		
	4 円滑な転職に役立つ	2	人		
	5 趣味・教養に役立つ	2	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	2	人		14
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	3	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	6	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	2	人		
	5 その他の効果	6	人		
	6 特に効果はない	2	人		21
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	12	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	10	人		22
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	20	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	8	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		35

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

筆記試験、その他の方法(レポート・口頭試問)により評価、単位が与えられる。S(100～90点)、A+(89～87点)、A(86～83点)、A-(82～80点)、B+(79～77点)、B(76～73点)、B-(72～70点)、C+(69～67点)、C(66～63点)、C-(62～60点)、D(59点～0点)、E(未受験・採点不可能)を表し、C-以上を合格としている。

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

# 専門実践教育訓練明示書（様式例）

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	履修登録による受講意思確認および指定期日までの学費の振込																														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	筆記試験、その他の方法(レポート・口頭試問)により評価、単位が与えられる。																														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	1年以上在学し、48単位以上(基礎科目12単位以上、専門科目12単位以上、応用科目(プロジェクト(必修)含む)12単位以上)を修得すること。また、中小企業診断士養成課程は、指定された必修科目の修得および90%以上の出席時間数、最終面接の合格が必須となる。																														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	筆記試験、その他の方法(レポート・口頭試問)により評価、単位が与えられる。S(100~90点)、A+(89~87点)、A(86~83点)、A-(82~80)、B+(79~77点)、B(76~73点)、B-(72~70点)、C+(69~67点)、C(66~63点)、C-(62~60点)、D(59点以下)、E(未受験・採点不可能)を表し、C-以上を合格としている。																														
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	入学後、指導教員(主査)1名を指定し、希望進路および適正を考慮し、大学院生の自主性も尊重しての指導・助言を行う。																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	教員による就職指導。修了生によるキャリアマネジメントプログラムでの相談受付およびアドバイス。法政大学キャリアセンターによる個別支援および就職情報の提供。																														
<b>8. その他の事項</b>																															
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人法政大学		(代表者名: 総長 廣瀬克哉)																												
住所及び連絡先	東京都千代田区富士見2-17-1		TEL 03-3264-9240																												
施設名称及び施設長名	イノベーション・マネジメント研究科		(施設長: 研究科長 玄場公規)																												
住所及び連絡先	東京都千代田区九段北3-3-9		TEL 03-3264-4341																												
苦情受付者	氏名 澁谷 知伸 所属 大学院事務部 専門職大学院課	事務担当者	氏名 岡垣 光祐 所属 大学院事務部 専門職大学院課																												
連絡先	TEL 03-3264-4341	連絡先	TEL 03-3264-4341																												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,050,000 円																												
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	270,000 円																													
① 一括払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1期</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">890,000 円</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2期</td> <td style="text-align: right;">890,000 円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第4期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: right;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>				第1期	890,000 円	円		第2期	890,000 円	円		第3期	円	円		第4期	円	円		第5期	円	円		第6期	円	円		(うち、必須教材費 円)		
				第1期	890,000 円	円																									
				第2期	890,000 円	円																									
	第3期	円	円																												
	第4期	円	円																												
	第5期	円	円																												
	第6期	円	円																												
	(うち、必須教材費 円)																														
② 分割払																															
③ 両方可																															
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																														
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)			340,000円																												
① 任意の教材費(税込額)			円																												
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)			円																												
③ 施設維持費(税込額)			340,000 円																												
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)			円																												
3. 総額 (1+2) (税込額)			2,390,000 円																												